

公的職業訓練実施状況（令和３年１２月末日現在）

資料 1

作成 R4.2.14

福島労働局
職業安定部訓練室

求職者支援訓練		() 内はコース数 (単位:人)						
		就職目標値	定員数	開講定員	受講者数	(充足率: %)	就職者数	(就職率: %)
29年度	基礎コース 実践コース		1,010	678 (49)	366	54.0	115	64.2
		55%	460	254 (16)	127	50.0	14	63.6
		60%	550	424 (33)	239	56.4	101	64.3
30年度	基礎コース 実践コース		810	637 (46)	373	58.6	234	77.7
		55%	373	215 (13)	122	56.7	89	82.0
		60%	437	422 (33)	251	59.5	145	75.6
31年度	基礎コース 実践コース		690	645 (52)	394	61.1	193	60.2
		55%	305	242 (17)	161	66.5	77	68.4
		60%	385	403 (35)	233	57.8	116	55.8
R2年度	基礎コース 実践コース		1327	750 (624 (48)	413	66.2	214	57.5
		58%	600	323 (185 (12)	117	63.2	54	55.4
		63%	727	427 (439 (36)	296	67.4	160	58.2
R3年度	基礎コース 実践コース		1,305	635 (46)	413	65.0	45	68.4
		58%	600	173 (11)	94	54.3	5	71.4
		63%	705	462 (35)	319	69.0	40	62.7

就職値は部内限

公共職業訓練（離職者訓練）		(単位:人)						
		就職目標値	定員数※1	開講定員※2	受講者数※3	(充足率: %)	就職者数※4	(就職率: %)
29年度	県: 委託 機構: 施設内		2,362	2,338	1,996	85.4		
		75%	1,509	1,500	1,303	86.9	572	74.8
		80%	853	838	693	82.7	387	88.6
30年度	県: 委託 機構: 施設内		2,475	2,175	1,861	85.6		
		81%	1,640	1,340	1,233	92.0	937	81.7
		80%	835	835	628	75.2	531	87.8
31年度	県: 委託 機構: 施設内		2,501	2,189	1,794	82.0		
		81%	1,713	1,401	1,181	84.3	697	77.3
		80%	788	788	613	77.8	421	86.6
R2年度	県: 委託 機構: 施設内		2,250	2,162	1,749	80.9		
		81%	1,502	1,414	1,196	84.6	883	76.6
		80%	748	748	553	73.9	109	92.4
R3年度	県: 委託 機構: 施設内		2,274	1,845	1,497	81.1		
		75%	1,490	1,271	1,090	85.8	263	73.9
		80%	784	574	407	70.9	200	89.7

資料提供 福島県産業人材育成課 機構福島支部
速報値

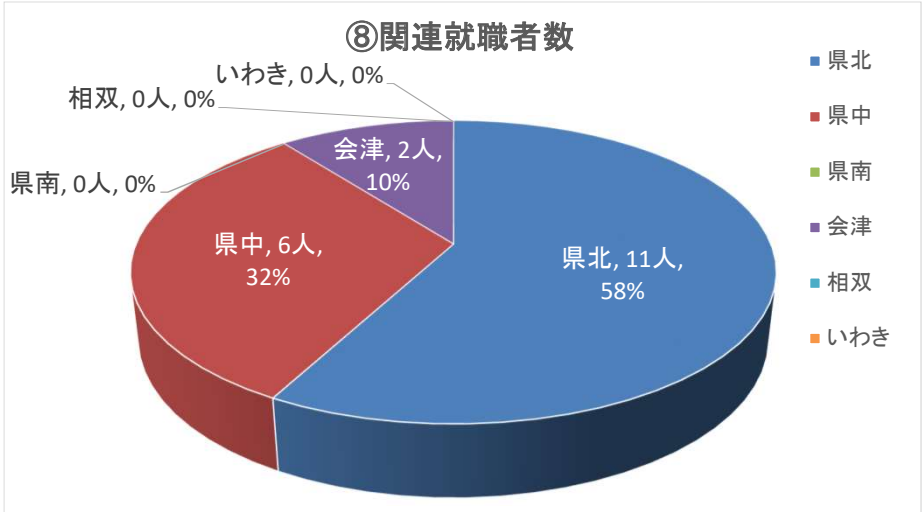
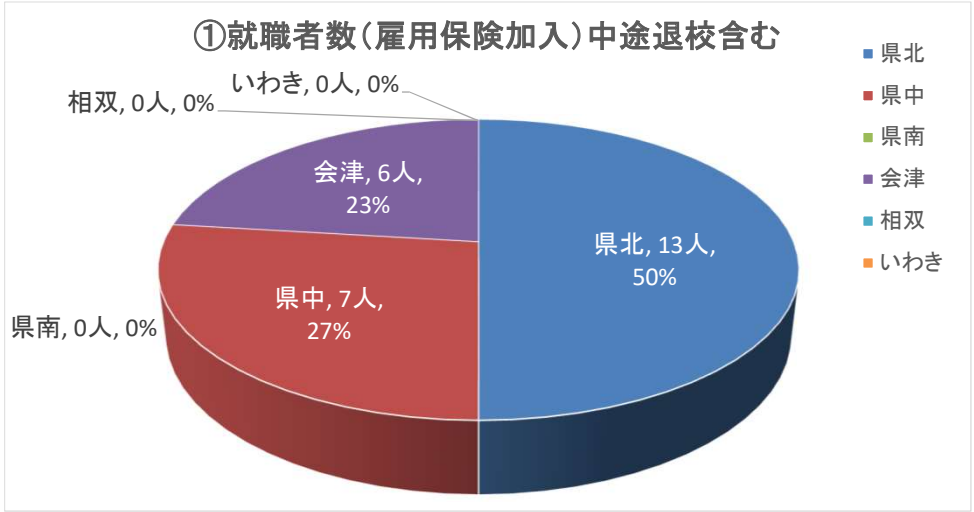
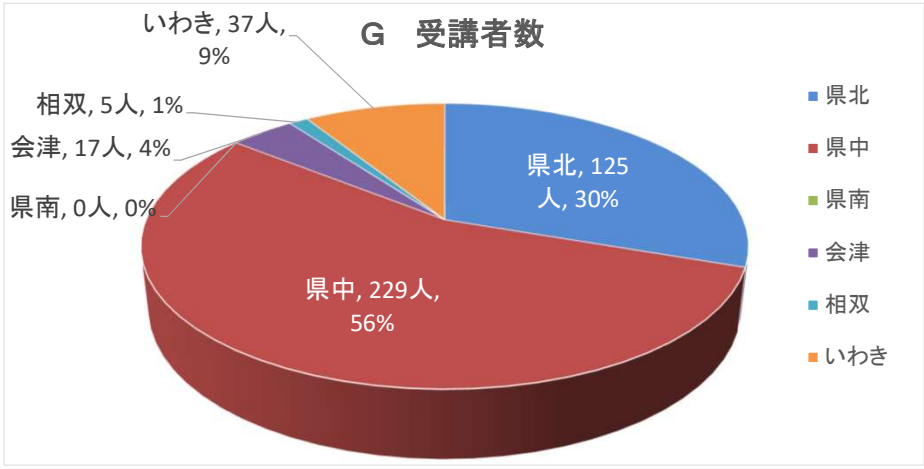
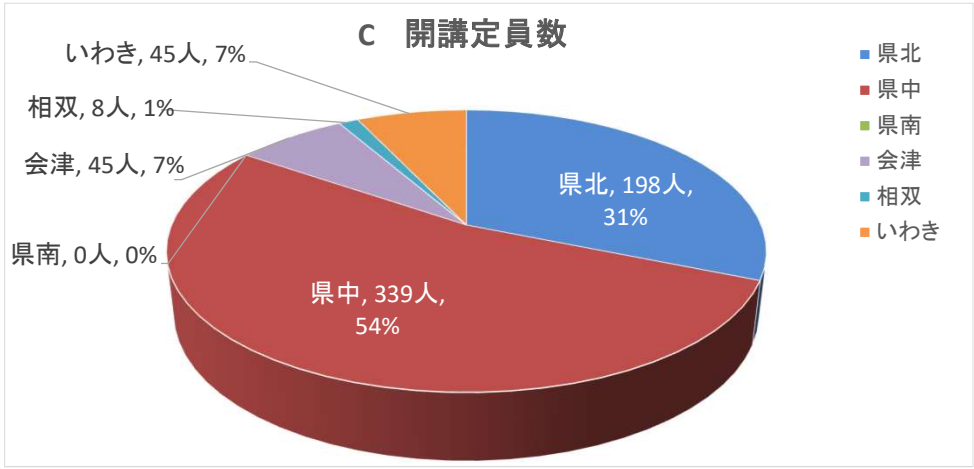
- ※1 計画定員数（当初分）
※2 その年度に開始されたコースに係る定員数を計上 県委託訓練は2年課程の前年度繰り越し分を除く。
※3 その年度に受講開始した者の数を計上 県委託訓練は2年課程の繰り越し分を除く。
※4 就職者数は対象月までに確認できた職業訓練修了者の就職した件数

【合計】令和3年度 求職者支援訓練・地域別（所別）入校から就職まで(R3. 12月)

令和4年1月20日現在
厚生労働省福島労働局訓練室

地域（所名）		A認定コース数				B認定定員				C開講数（ ）内はコース数				D開講率		G受講者数				H充足率		①雇用保険被保険者 （適用事業主） （就職による中退者含む）				③雇用保険適用就職率		⑧訓練コース 関連就職者数（雇用 保険適用就職者数）		⑨関連雇用 保険就職率		⑫正社員就 職数		⑬正社員の 就職率			
		a県内にお けるシェア率 （％）		b県内にお けるシェア率 （％）		c県内にお けるシェア率 （％）		（％）		g県内にお けるシェア率 （％）		（％）		②県内にお けるシェア率 （％）		（％）		（％）		（％）		（％）		（％）		（％）		（％）		（％）							
県北	福島所	17	11	34.7	22.4	213	165	31.6	24.5	198	（16）	150	（10）	34.8	21.7	94.1	90.9	125	84	30.3	20.3	63.1	56.0	13	9	50.0	34.6	56.5	60.0	11	9	84.6	100.0	4	3	30.8	33.3
	二本松所		6		12.2		48		7.1			48	（6）		13.0		100.0		41		9.9		85.4		4		15.4		50.0		2		50.0		1		25.0
県中	郡山所	25	25	51.0	51.0	362	362	53.8	53.8	339	（23）	339	（23）	50.0	50.0	92.0	92.0	229	229	55.4	55.4	67.6	67.6	7	7	26.9	26.9	87.5	87.5	6	6	85.7	85.7	2	2	28.6	28.6
	須賀川所		0		0.0		0		0.0			0	（0）		0.0		—		0		0.0		—			0		0.0		—		0		—		0	
県南	白河所	0		0.0		0		0.0		0	（0）			0.0		—		0		0.0		—		0		0.0		—		0		—		0		—	
会津	会津若松所		3		6.1		45		6.7		45	（3）		6.5		100.0		17		4.1		37.8		6	6	23.1		85.7		2		33.3		1		16.7	
	南会津所	3		6.1		45		6.7		45	（3）		6.5		100.0		17		4.1		37.8		6	0	23.1		85.7		2		33.3		1		16.7		
	喜多方所		0		0.0		0		0.0		0	（0）		0.0		—		0		0.0		—		0	0	0.0		—		0		—		0		—	
	喜多方所		0		0.0		0		0.0		0	（0）		0.0		—		0		0.0		—		0	0	0.0		—		0		—		0		—	
相双	相双所	1	1	2.0	2.0	8	8	1.2	1.2	8	（1）	8	（1）	2.2	2.2	100.0	100.0	5	5	1.2	1.2	62.5	62.5	0	0	0.0	0.0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—
	相馬所		0		0.0		0		0.0		0	（0）		0.0		—		0		0.0		—		0	0	0.0		—		0		—		0		—	
いわき	いわき所 （富岡）		3		6.1		45		6.7		45	（3）		6.5		100.0		37		9.0		82.2		0	0	0.0		—		0		—		0		—	
	小名浜所	3		6.1		45		6.7		45	（3）		6.5		100.0		37		9.0		82.2		0	0	0.0		—		0		—		0		—		
	勿来所		0		0.0		0		0.0		0	（0）		0.0		—		0		0.0		—		0	0	0.0		—		0		—		0		—	
計		49				673				635	（46）			93.9%			413				65.0%		26				68.4%		19		73.1%		7		26.9%		

注1）各数字は訓練実施施設の所在地を所を管轄する所に計上しているため、各所が支援指示等した数と異なる
注2）令和3年度中(3.4月～3.12月まで)に開講予定として認定となった求職者支援訓練に係る、A認定コース数、B認定定員数、C開講数、D開講率、E応募者数、F応募倍率、G受講者数、H充足率及びシェア率(a～g)を地域別（所別）に取りまとめたも
注3）「D 開講率」は、コース数を基に算出したもの
注4）「E 応募者数」は中止となったコースへ応募した数も含む
注5）「F 応募倍率」は中止コース応募者も含み認定定員数にて算出。
注6）「①雇用保険被保険者」、「③雇用保険適用就職率」、「④修了者+就職理由中退者数」、「⑨関連就職率」、「⑩ハローワーク紹介就職数」及び「⑪ハローワーク紹介就職率」は訓練（期間は3～6ヶ月間）終了3ヶ月を経過した時点で訓練実施施設から報告される数を計上する。



令和3年度 求職者支援訓練・分野別 入校から就職まで(R3.12月)

令和4年1月20日現在
厚生労働省福島労働局訓練室

	A認定コース数			B認定定員			C開講数()内はコース数			D開講率	G受講者数			H充足率	①雇用保険被保険者(適用事業主) (就職による中途退者含む)	③雇用保険適用就職率% 基:①-⑥/④-⑤-⑦ 実:①-⑥/④-⑦	⑥訓練コース関連就職者数 (雇用保険被保険者)	⑨関連雇用保険適用就職率 (%)	⑫正社員就職数	⑬正社員の就職率 (%)
		a県内におけるシェア率 (%)		b県内におけるシェア率 (%)		c県内におけるシェア率 (%)	(%)		g県内におけるシェア率 (%)	(%)										
基礎	12	24.5		188		173 (11)	23.9	91.7	94	22.8	54.3	5	19.2	71.4	5	100.0	0	0.0		
実践	(02)IT	0	0.0	0	0.0	0 (0)	0.0	—	0	0	—	21	0	0.0	—	0	—	0	—	
	(03)営業・販売・事務	11	22.4	161	23.9	161 (11)	23.9	100.0	94	22.8	58.4		11	42.3	68.8	10	90.9	5	45.5	
	(04)医療事務	6	12.2	87	12.9	72 (5)	10.9	83.3	49	11.9	68.1		0	0.0	—	0	—	0	—	
	(05)介護	0	0.0	0	0.0	0 (0)	0.0	—	0	0	—		0	0.0	—	0	—	0	—	
	(06)農業	3	6.1	45	6.7	45 (3)	6.5	100.0	17	4.1	37.8		6	23.1	85.7	2	33.3	1	16.7	
	(11)デザイン	8	16.3	120	17.8	120 (8)	17.4	100.0	106	25.7	88.3		0	0.0	—	0	—	0	—	
	(18)震災復興	8	16.3	64	9.5	64 (8)	17.4	100.0	53	12.8	82.8		4	15.4	50.0	2	50.0	1	25.0	
	(19)理・美容	0	0.0	0	0.0	0 (0)	0.0	—	0	0	—		0	0.0	—	0	—	0	—	
	その他	1	2.0	8	1.2	0 (0)	0.0	0.0	0	0	—		0	0.0	—	0	—	0	—	
	計	49		673		635 (46)		93.9%	413		65.0%		26		68.4%	19	73.1%	7	26.9%	

注1) 令和3年4月～12月に開講予定として認定となった求職者支援訓練に係る、A認定コース数、B認定定員数、C開講数、D開講率、E応募者数、F応募倍率、G受講者数、H充足率及びシェア率(a～g)を分野別に取りまとめたもの

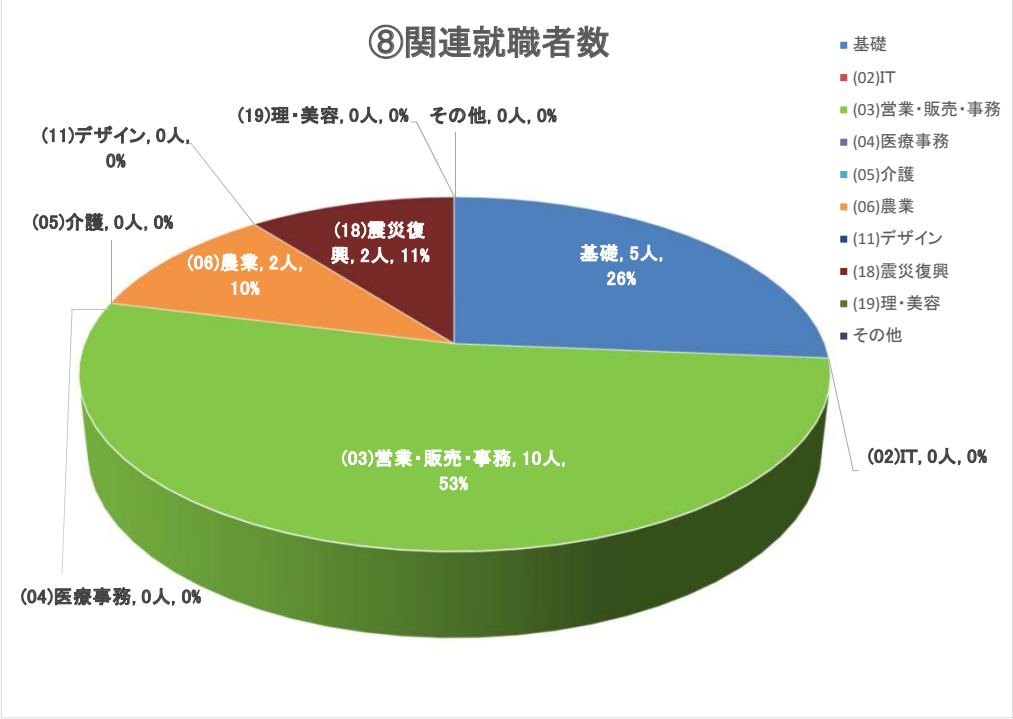
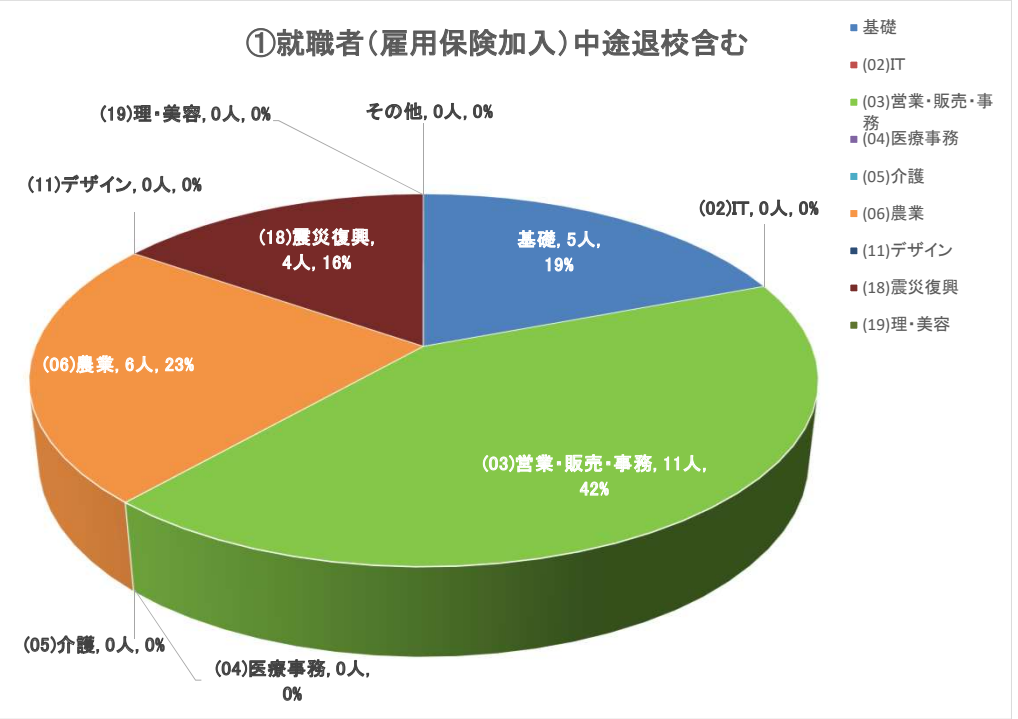
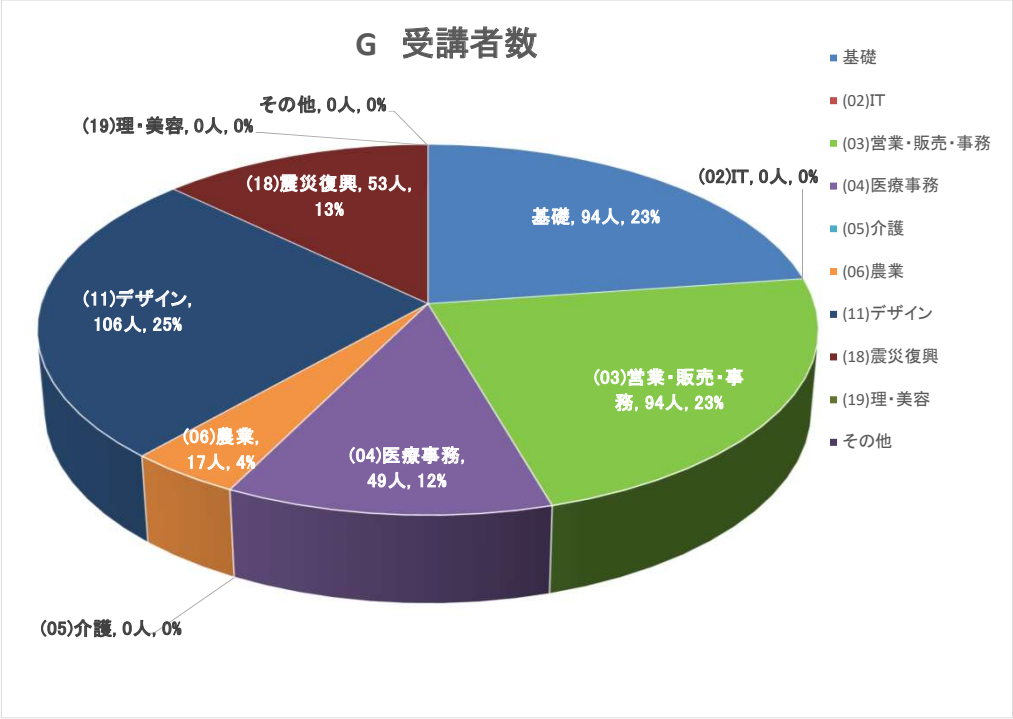
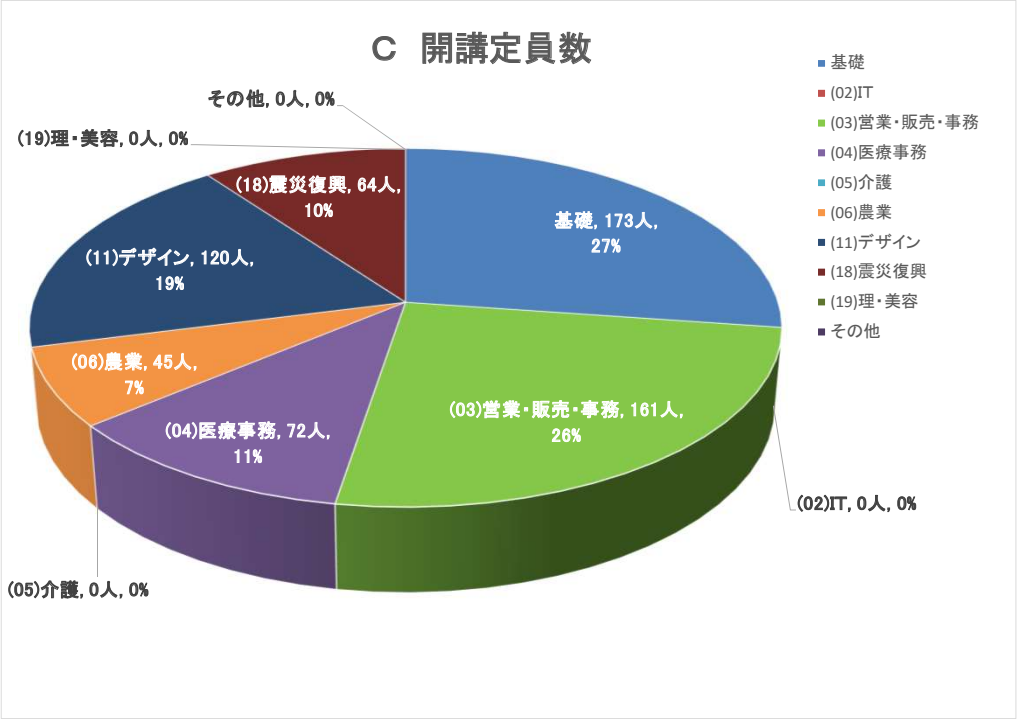
注2) 「D 開講率」は、コース数を基に算出したもの

注3) 「E 応募者数」は中止となったコースへ応募した数も含む

注4) 「F 応募倍率」は中止コース応募者も含み認定定員数にて算出。

注5) 「①雇用保険被保険者」、「③雇用保険適用就職率」、「⑧訓練コース関連就職者数」、「⑨関連雇用保険適用就職率」、「⑩ハローワーク紹介就職数」及び「⑪ハローワーク紹介雇用保険適用就職率」は訓練(期間は3～6ヶ月間)終了3ヶ月を経過した時点で訓練実施施設から報告される数を計上する

令和3年度終了 令和3年4月まで確定した就職件数



令和3年度 求職者支援訓練実施状況

1 認定状況

令和3年度第1四半期から第4四半期(R3.4～R4.3)開講コースまでの認定申請状況

R3.12.31現在

コース区分	上限値 (名)	申請		認定	
		コース数	定員(名)	コース数	定員(名)
基礎コース	600	15	238	15	238
実践コース	705	53	702	53	702
介護分野	141	0	0	0	0
医療事務分野	87	8	115	8	115
情報分野	71	1	15	1	15
震災復興分野	80	10	80	10	80
その他の分野	326	34	492	34	492
合 計	1,305	68	940	68	940
				認定率	72.0%

その他の分野内訳	申請		認定	
	コース数	定員(名)	コース数	定員(名)
営業・販売・事務分野	18	266	18	266
農業分野	4	60	4	60
デザイン分野	10	150	10	150
その他分野 (サービス分野、製造分野)	2	16	2	16
合 計	34	492	34	492

2. 実施状況確認の実施状況（令和3年度12月末現在） (回)

	合 計
実施対象回数	144
実施した回数	144
事前連絡あり	108
事前連絡なし	36
実 施 率	100.0%

3. 講習会実施状況 (名)

名 称	定 員	受講者数
サポート講習(12月14日実施)	20	8

令和3年度離職者等再就職訓練事業等実施状況集計表

令和3年12月末日 現在

訓練コース	*計画コース	*計画定員	実施コース	実施訓練定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの 繰越者含む)	中退者				修了者	うち就職者	次年度 への繰越
										中退者	うち就職者	修了者	うち就職者			
①知識等習得(単年度)	*67	*1,107	73	1,148	1,264	1.10	999	87.0%	999	77	34	607	206			
②母子家庭の母等のコース	*10	*10	6	10	10	1.00	10	100.0%	10	1		1	1			
③知識等習得(複数年度)【R2年度開始】	*13	*198	12	183	(139)	0.76	(123)	67.2%	116	10	5	113	74			
④知識等習得(複数年度)【R3年度開始】	*13	*198														
⑤建設人材育成コース	*1	*10														
⑥委託訓練活用型(日本版デュアル)	*7	*125	5	78	73	0.94	63	80.8%	63	4		38	19			
⑧大型自動車運転者育成コース	*1	*5														
⑨長期高度人材育成コース ⑩+⑪	*16	59	14	59	49	0.83	43	72.9%	42	1						
⑩介護福祉士 養成科																
⑪その他 (准看護師養成科)																

事業合計	*計画コース	*計画定員	実施コース *2	実施訓練 定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの 繰越者含む)	中退者				修了者 b	うち就職者 c	次年度 への繰越
										中退者	うち就職者 a	修了者 b	うち就職者 c			
今年度実施数(①+②+④+⑤+⑥+⑧+⑬+⑮)	*107	*1,490	90	1,271	1,368	1.08	1,090	85.8%	1,090	82	34	646	226			
繰越含む実施数(①+②+③+④+⑤+⑥+⑧+⑨)	*128	*1,712	110	1,478	(1,535)	1.04	(1,238)	83.8%	1,230	93	39	759	300			

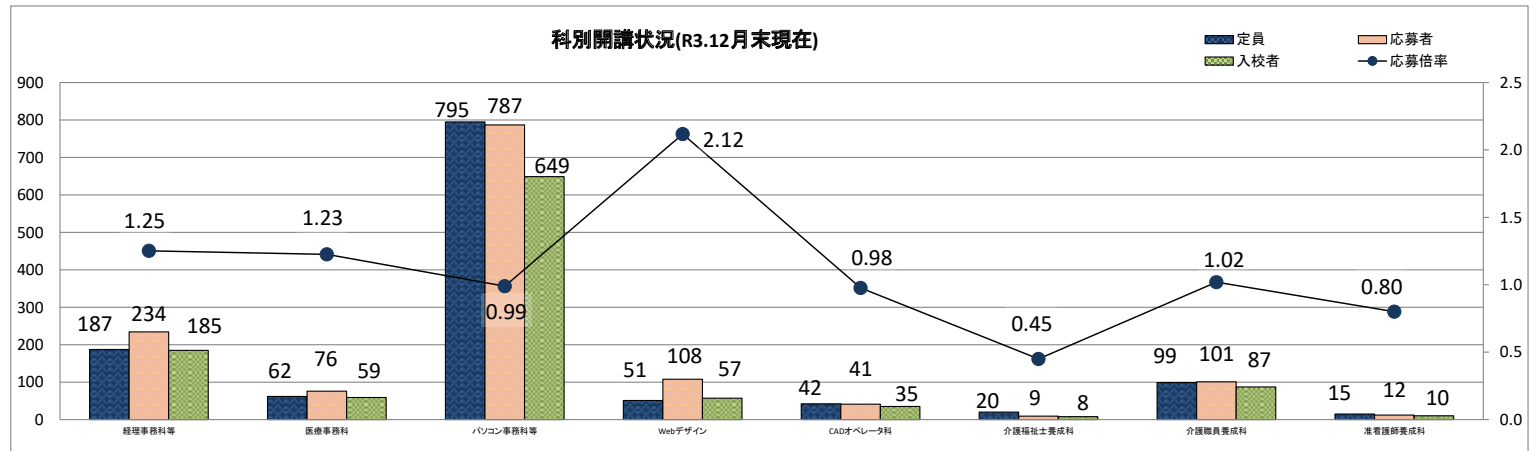
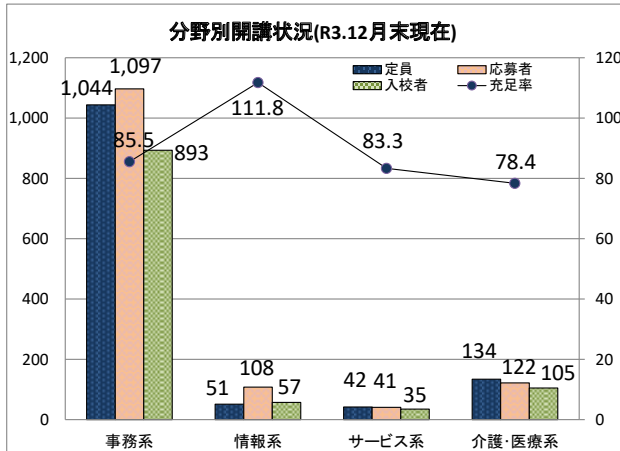
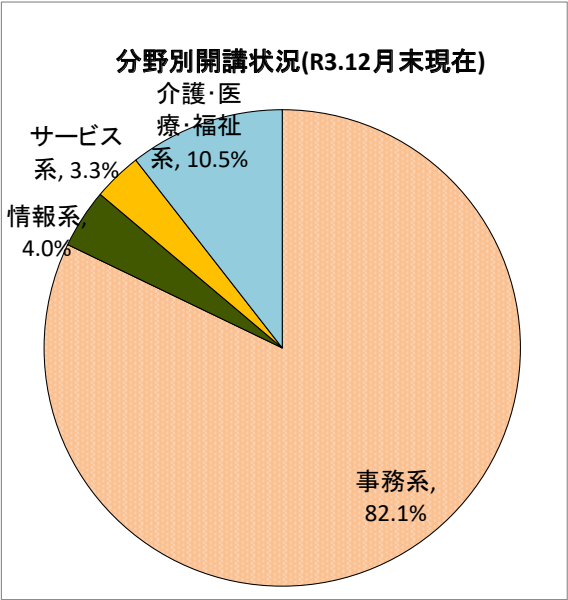
参考	託児付訓練の計画(契約)コース数	38コース
	託児付訓練の前月までの開講コース数	37コース
	うち託児の利用があったコース数	6コース
	託児サービス定員(計画時の児童数)	30名
	うち託児サービス利用者数(及び児童数)	7名(7名)

◇障がい者委託訓練事業

訓練コース	*計画コース	*計画定員	実施コース	実施訓練 定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者	中退者				修了者 b	うち就職者 c	就職率 a+c/a+b
										中退者	うち就職者 a	修了者 b	うち就職者 c			
知識技能習得		32	17	21	21	1.00	21	100.0%	21	2	1	15	1			12.5%
実践能力習得		38	38	38	38	0.99	38	100.0%	38	2	2	25	19			77.8%
特別支援学校早期訓練コース		4														
eラーニングコース		3														
合計		77	55	59	59	0.99	59	100.0%	59	4	3	40	20			53.5%

令和3年度分野別実施状況(R3.12月末現在)

		離職者訓練における分野別開講状況(R3.12月末現在)															
				前年度繰越				当該年度開講コース						受講者数 合計 A+c	うち女性 75.0%	8月末まで終了 したコース (28コース) 就職率(%)	
				コース	定員	繰越者数 A	うち 女性	コース	定員 ^a	応募者 ^b	応募倍率 b/a	入校者 ^c	うち 女性				充足率(%) c/a
	全体	110	1,478	20	207	140	98	90	1,271	1,368	1.08	1,090	825	85.8	1,230	923	73.9%
事務系	全体	79	1,217	11	173	110	81	68	1,044	1,097	1.05	893	692	85.5	1,003	773	73.3%
	経理事務科等	12	199	1	12	5	3	11	187	234	1.25	185	156	98.9	190	159	84.3%
	医療事務科	5	62					5	62	76	1.23	59	58	95.2	59	58	—
	パソコン事務科等	62	956	10	161	105	78	52	795	787	0.99	649	478	81.6	754	556	71.4%
情報系	全体	4	51	0				4	51	108	2.12	57	34	111.8	57	34	
	Webデザイン	4	51					4	51	108	2.12	57	34	111.8	57	34	—
サービス系	全体	4	42	0				4	42	41	0.98	35	21	83.3	35	21	
	CADオペレータ科	4	42					4	42	41	0.98	35	21	83.3	35	21	—
介護・医療・福祉系	全体	23	168	9	34	30	17	14	134	122	0.91	105	78	78.4	135	95	86.7%
	介護福祉士養成科	9	39	6	19	19	9	3	20	9	0.45	8	7	40.0	27	16	—
	介護職員養成科	9	109	1	10	6	3	8	99	101	1.02	87	62	87.9	93	65	86.7%
	准看護師養成科	5	20	2	5	5	5	3	15	12	0.80	10	9	66.7	15	14	—



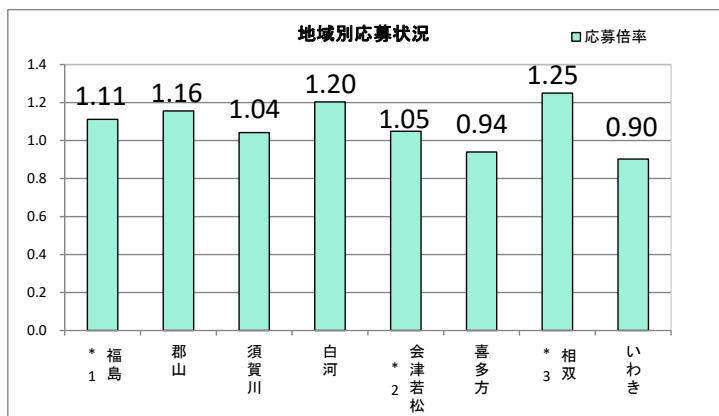
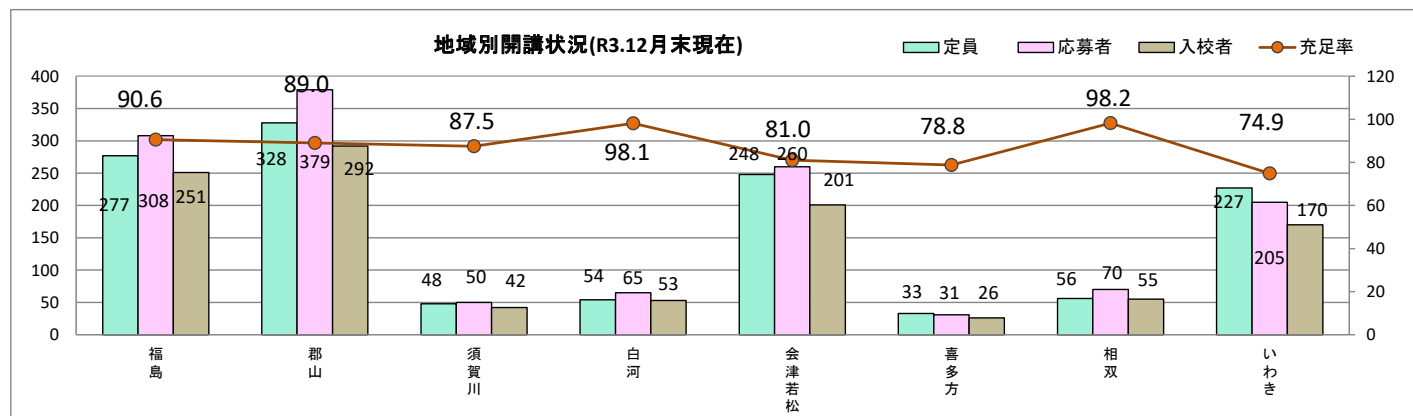
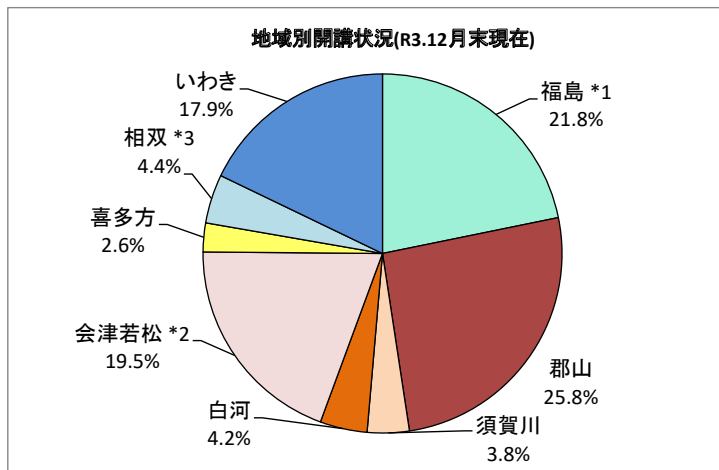
令和3年度地域別実施状況(R3.12月末現在)

担当校	実施地域	離職者訓練における地域別開講状況(R3.12月末現在)																	
		前年度繰越						当該年度開講コース								受講者数 合計		8月末まで終了 したコース (28コース)	
		コース	定員	コース	定員	繰越者数 A	うち 女性	コース	定員 a	応募者 b	応募倍率 b/a	入校者 c	うち 女性	充足率(%) c/a	A+c	うち女性 75.0%	就職率(%)		
																	地域別	校別	
		110	1,478	20	207	140	98	90	1,271	1,368	1.08	1,090	825	85.8	1,230	923	73.9%		
郡山	福島 *1	18	322	3	45	27	16	15	277	308	1.11	251	191	90.6	278	207	67.5%	70.0%	
	郡山	28	376	5	48	35	25	23	328	379	1.16	292	215	89.0	327	240	69.9%		
	須賀川	3	48					3	48	50	1.04	42	30	87.5	42	30	—		
	白河	5	59	1	5	5	5	4	54	65	1.20	53	40	98.1	58	45	82.4%		
会津	会津若松 *2	21	286	4	38	24	17	17	248	260	1.05	201	146	81.0	225	163	84.7%	80.3%	
	喜多方	5	47	2	14	13	7	3	33	31	0.94	26	20	78.8	39	27	58.3%		
浜	相双 *3	9	76	2	20	15	10	7	56	70	1.25	55	44	98.2	70	54	86.4%	76.8%	
	いわき	21	264	3	37	21	18	18	227	205	0.90	170	139	74.9	191	157	74.0%		

*1 福島(二本松を含む)

*2 会津若松(介福を含む)

*3 相双(相馬を含む)



離職者訓練実施状況

令和3年12月末現在

施設名	系	訓練科名	年度定員	令和3年度入所状況(4～12月入所)					前年度からの繰越者	令和3年度就職状況(4～9月修了)					
				開講定員	応募者	応募倍率	入所者	定員充足率		中退者状況		修了者就職状況		就職率	正社員就職率
										中退者	うち就職者	修了者	うち就職者		
福島	機械	テクニカルオペレーション科	60	45	27	0.60	26	57.8%	15	5	5	7	6	91.7%	81.8%
	機械	ビジネススキル講習 NC技術科(企業実習付コース)接続	30	30	15	0.50	13	43.3%							
	機械	NC技術科(企業実習付コース)	30	15	13	0.87	11	73.3%	10	4	2	9	8	90.9%	50.0%
	機械	テクニカルメタルワーク科(溶接技術コース)	60	45	18	0.40	16	35.6%	15	3	1	7	7	100.0%	62.5%
	電気・電子	電気設備技術科	64	48	45	0.94	41	85.4%	15	4	3	26	23	89.7%	80.8%
	電気・電子	生産情報システム科	40	20	24	1.20	20	100.0%	17	3	3	17	14	85.0%	76.5%
	居住	住宅リフォーム技術科	60	45	46	1.02	40	88.9%	8	4	3	18	16	90.5%	68.4%
	居住	住環境計画科	44	44	45	1.02	38	86.4%							
	居住	〈震災復興訓練〉 住宅内装計画科							19	6	5	8	7	92.3%	58.3%
計			388	292	233	0.80	205	70.2%	99	29	22	92	81	90.4%	70.9%
いわき	機械	CAD・機械加工技術科	30	15	11	0.73	10	66.7%	6	2	0	4	4	100.0%	100.0%
	機械	金属加工科	30	15	10	0.67	9	60.0%	9	0	0	9	8	88.9%	62.5%
	電気・電子	電気設備技術科	30	30	38	1.27	32	106.7%		3	2	13	9	73.3%	81.8%
	電気・電子	ビジネススキル講習 電気設備技術科(企業実習付コース)接続	12	12	12	1.00	10	83.3%							
	電気・電子	電気設備技術科(企業実習付コース)	30	15	14	0.93	13	86.7%	8	3	2	5	4	85.7%	50.0%
	居住	建築CAD・リフォーム計画科	60	45	46	1.02	43	95.6%	28	6	5	22	19	88.9%	50.0%
計			192	132	131	0.99	117	88.6%	51	14	9	53	44	85.5%	62.3%
会津	合同	ビジネススキル講習 電気設備技術科・ テクニカルオペレーション科(機械CAD・NCコース)接続	12	6	9	1.50	7	116.7%							
	機械	テクニカルオペレーション科(機械CAD・NCコース)	60	45	23	0.51	20	44.4%	13	4	2	8	8	100.0%	60.0%
	電気・電子	電気設備技術科	60	45	30	0.67	30	66.7%	17	6	4	16	14	90.0%	33.3%
	居住	住宅リフォーム技術科(建築CADリノベーション技術コース)	72	54	31	0.57	28	51.9%	15	8	5	12	11	94.1%	75.0%
計			204	150	93	0.62	85	56.7%	45	18	11	36	33	93.6%	54.5%
福島県内施設 合計			784	574	457	0.80	407	70.9%	195	61	42	181	158	89.7%	65.0%

在職者訓練計画

令和3年度在職者訓練実績総括表

令和3年12月末現在

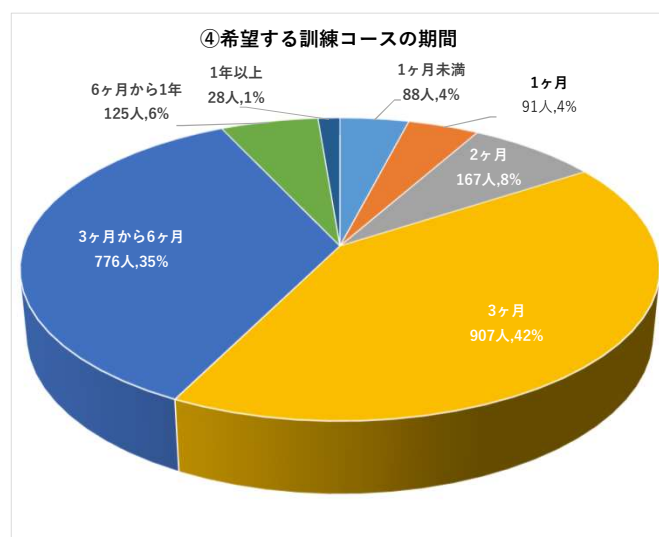
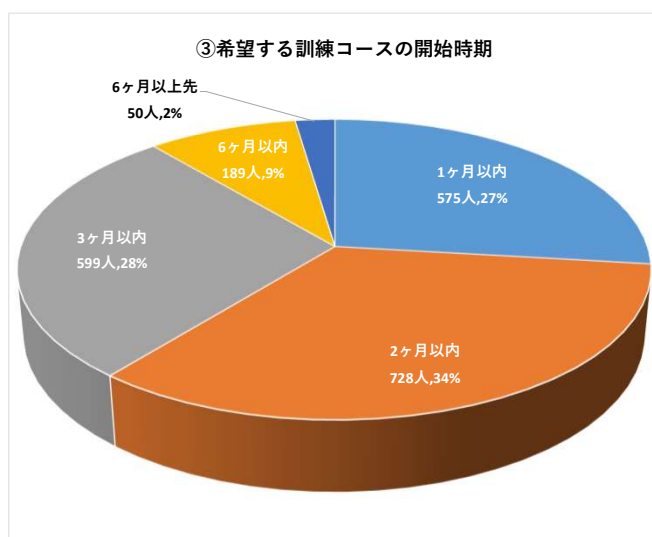
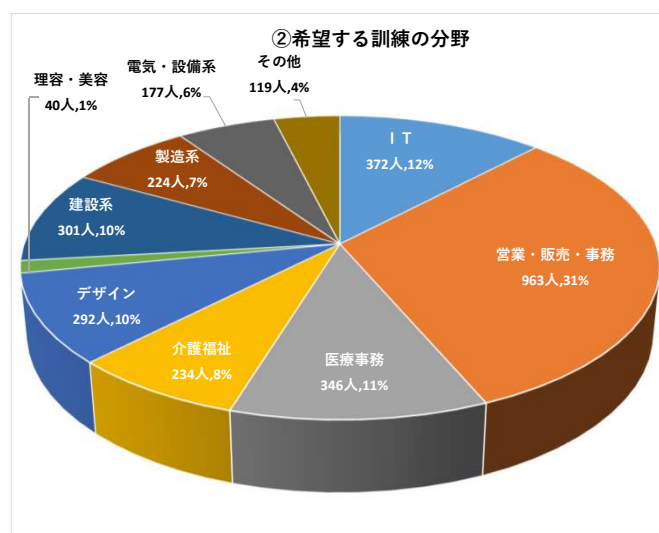
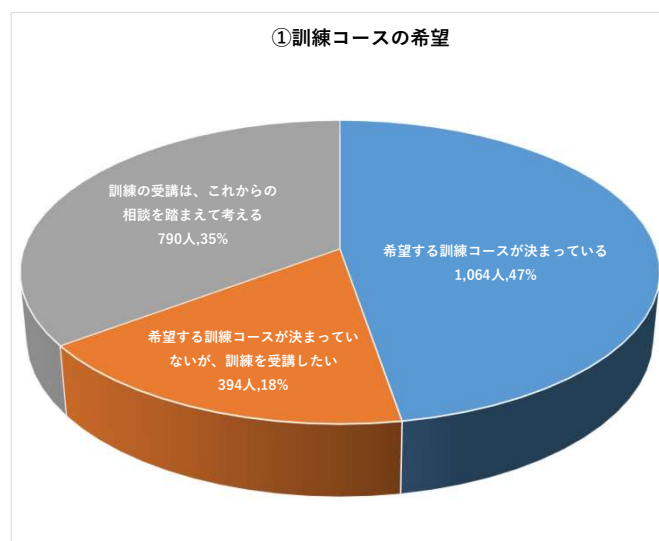
施設名	訓練種類	目標値	計画		実績		
			コース数	定員	コース数	受講者数	達成率 (受講者数/目標値)
福島	設計・開発		42 コース	425 人	32 コース	229 人	
	加工・組立		21 コース	210 人	29 コース	166 人	
	工事・施工		8 コース	100 人	21 コース	131 人	
	検査・測定		3 コース	40 人	5 コース	44 人	
	保全・管理		19 コース	220 人	24 コース	132 人	
	教育・安全		4 コース	50 人	6 コース	32 人	
	計	830 人	97 コース	1045 人	117 コース	734 人	88.4%
いわき	設計・開発		19 コース	180 人	15 コース	60 人	
	加工・組立		21 コース	127 人	14 コース	49 人	
	工事・施工		8 コース	80 人	6 コース	17 人	
	検査・測定		2 コース	20 人	2 コース	3 人	
	保全・管理		12 コース	120 人	12 コース	70 人	
	教育・安全						
	計	240 人	62 コース	527 人	49 コース	199 人	82.9%
会津	設計・開発		11 コース	110 人	6 コース	27 人	
	加工・組立		11 コース	87 人	9 コース	38 人	
	工事・施工		5 コース	48 人	2 コース	8 人	
	検査・測定		4 コース	40 人	4 コース	12 人	
	保全・管理		0 コース	0 人	0 コース	0 人	
	教育・安全		2 コース	31 人	1 コース	3 人	
	計	130 人	33 コース	316 人	22 コース	88 人	67.7%
合計		1200 人	192 コース	1888 人	188 コース	1021 人	85.1%

令和3年度在職者訓練満足度総括表

施設名	期間	受講者			事業主		
		有効回答数	役に立った旨の 回答者数	役に立った旨の 回答者の割合	有効回答数	生産性向上等につながった 旨の回答者数	生産性向上等につながった 旨の回答者の割合
福島	第1四半期	332	332	100.0%	43	39	90.7%
	第2四半期	152	150	98.7%			
	第3四半期						
	第4四半期						
	計	484	482	99.6%	43	39	90.7%
いわき	第1四半期	50	50	100.0%	23	20	87.0%
	第2四半期	59	59	100.0%	10	9	90.0%
	第3四半期	82	79	96.3%			
	第4四半期						
	計	191	188	98.4%	33	29	87.9%
会津	第1四半期	25	25	100.0%	8	8	100.0%
	第2四半期	33	32	97.0%	6	6	100.0%
	第3四半期	32	32	100.0%			
	第4四半期						
	計	90	89	98.9%	14	14	100.0%
合計		765	759	99.2%	90	82	91.1%

訓練相談にかかるエントリーシートの集計表（福島労働局）（令和3年4月～12月）

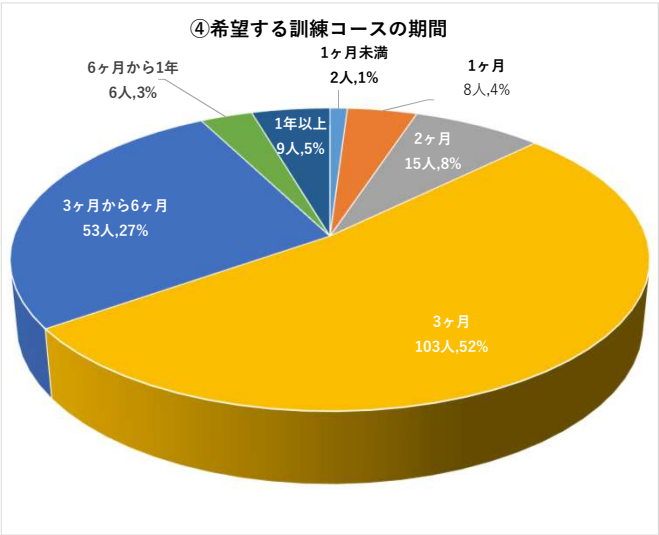
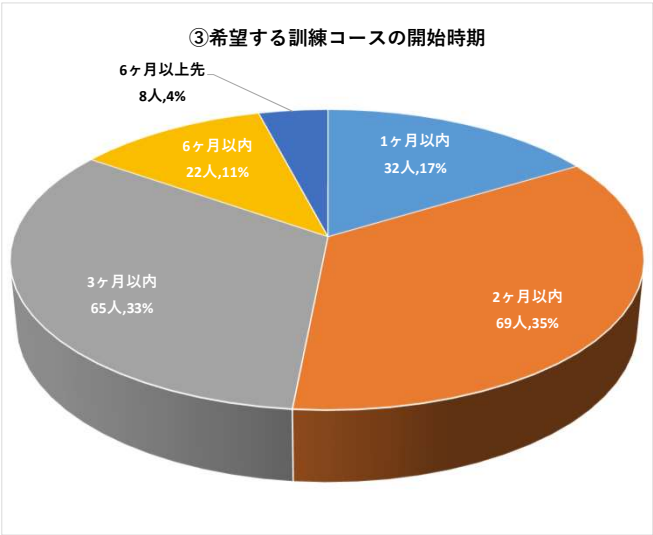
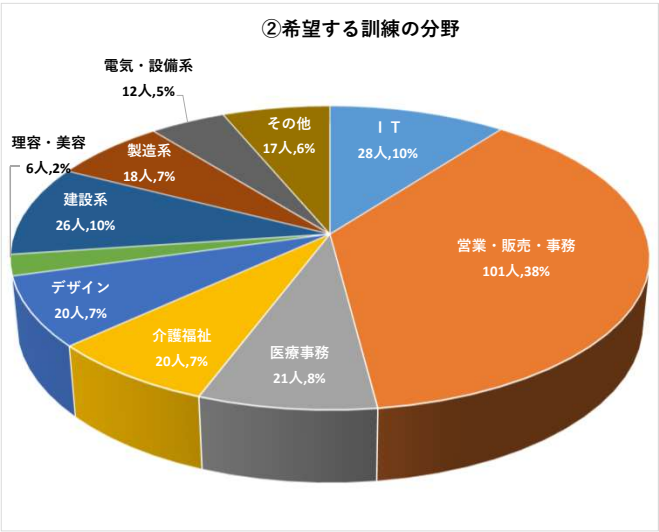
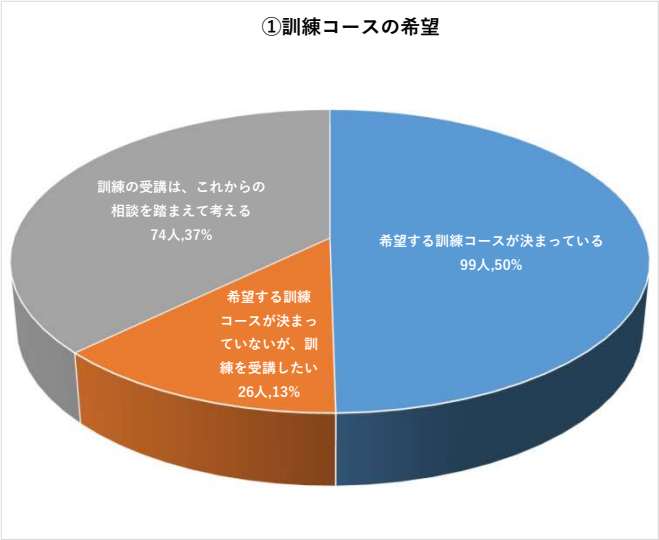
		労働局計 (福島)
①訓練コースの希望	希望する訓練コースが決まっている	1,064人
	希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	394人
	訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	790人
②希望する訓練の分野	I T	372人
	営業・販売・事務	963人
	医療事務	346人
	介護福祉	234人
	デザイン	292人
	理容・美容	40人
	建設系	301人
	製造系	224人
	電気・設備系	177人
	その他	119人
③希望する訓練コースの開始時期	1ヶ月以内	575人
	2ヶ月以内	728人
	3ヶ月以内	599人
	6ヶ月以内	189人
	6ヶ月以上先	50人
④希望する訓練コースの期間	1ヶ月未満	88人
	1ヶ月	91人
	2ヶ月	167人
	3ヶ月	907人
	3ヶ月から6ヶ月	776人
	6ヶ月から1年	125人
	1年以上	28人



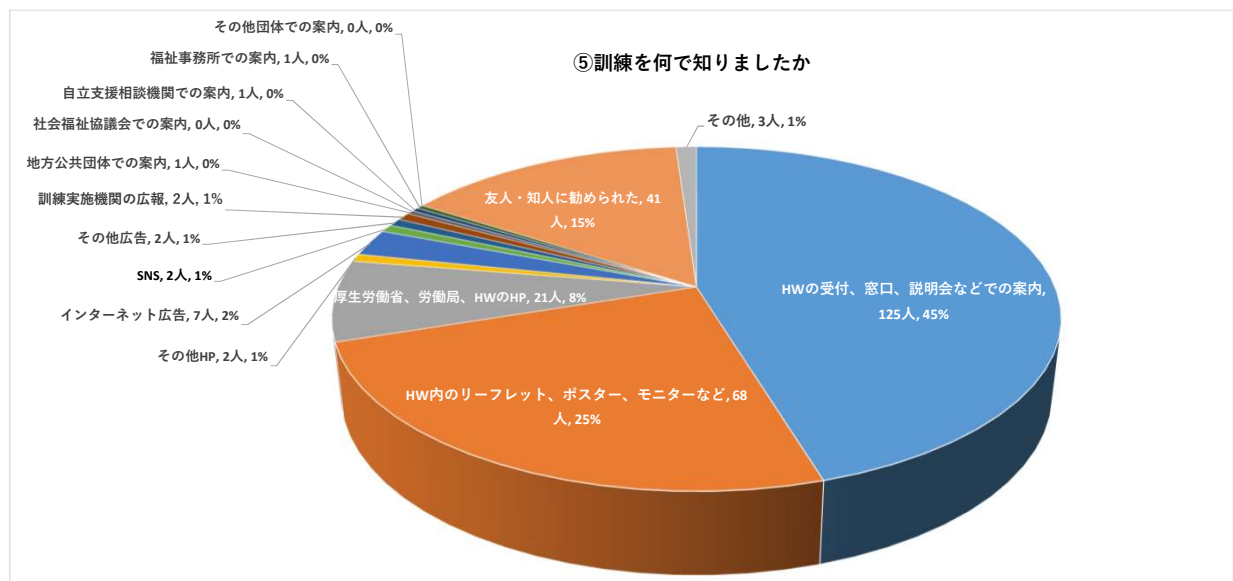
訓練相談にかかるエントリーシートの集計結果（令和4年1月）

福島労働局 職業安定部
訓練室

		労働局計 (福島)
①訓練コースの希望	希望する訓練コースが決まっている	99人
	希望する訓練コースが決まっていないが、 訓練を受講したい	26人
	訓練の受講は、これからの相談を踏まえて 考える	74人
②希望する訓練の分野	I T	28人
	営業・販売・事務	101人
	医療事務	21人
	介護福祉	20人
	デザイン	20人
	理容・美容	6人
	建設系	26人
	製造系	18人
	電気・設備系	12人
	その他	17人
③希望する訓練コースの 開始時期	1ヶ月以内	32人
	2ヶ月以内	69人
	3ヶ月以内	65人
	6ヶ月以内	22人
	6ヶ月以上先	8人
④希望する訓練コースの 期間	1ヶ月未満	2人
	1ヶ月	8人
	2ヶ月	15人
	3ヶ月	103人
	3ヶ月から6ヶ月	53人
	6ヶ月から1年	6人
	1年以上	9人



		労働局計 (福島)
⑤訓練を何で知りましたか	HWの受付、窓口、説明会などでの案内	125人
	HW内のリーフレット、ポスター、モニターなど	68人
	厚生労働省、労働局、HWのHP	21人
	その他HP	2人
	インターネット広告	7人
	SNS	2人
	その他広告	2人
	訓練実施機関の広報	2人
	地方公共団体での案内	1人
	社会福祉協議会での案内	0人
	自立支援相談機関での案内	1人
	福祉事務所での案内	1人
	その他団体での案内	0人
	友人・知人に勧められた	41人
	その他	3人



求職者支援制度による非正規雇用労働者の再就職、転職、能力開発への支援の強化

コロナの影響を受けて離職を余儀なくされた非正規雇用労働者や、シフトが減って厳しい状況に置かれている非正規雇用労働者などに、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講する機会を提供する求職者支援制度の活用を進める特例措置などを設け、非正規雇用労働者の再就職、転職、能力開発への支援を強化する

民間人材ビジネス事業者と連携した求職者支援制度の活用促進

● 民間人材ビジネス事業者と連携した制度の周知、紹介予定派遣、トライアル雇用を活用した就職支援 新規

* 派遣会社や民間求人サイトと連携して求職者支援制度の周知を行う。また、訓練終了後に紹介予定派遣やトライアル雇用を活用した就職を希望する者を利用企業に誘導し、紹介予定派遣期間、トライアル雇用期間後の安定雇用につなげる

IT分野の訓練の促進（令和7年3月末までの措置）

● IT分野の訓練コースの拡大 新規

* IT分野の資格取得を目指す訓練コースを設定する訓練機関に支給する実施経費を増額し、設定を促進する

求職者支援制度の活用を促進する特例措置（令和4年3月末までの措置）

● 職業訓練受講給付金の出席要件の緩和 新規

（やむを得ない欠席以外の欠席を訓練実施日の2割まで認め、欠席日の給付金を日割りで減額する特例を導入する）

* やむを得ない理由なく、1日でも欠席、遅刻、早退すると給付金を受給できない厳格な要件を緩和し、利用を促進する

● 職業訓練受講給付金の世帯収入要件の緩和（月25万円以下→月40万円以下） 新規

* 親や配偶者と同居している非正規雇用労働者などが、給付金を受給しながら訓練を受講しやすくするため、要件を緩和する

働きながら訓練を受講しやすくする特例措置（令和4年3月末までの措置）

● 訓練対象者の拡大（離転職せずに働きながらスキルアップに取り組もうとする者を訓練対象者とする） 新規

* 現在の訓練対象者（離転職を前提に訓練を受講する者）に、転職せずに働きながらスキルアップに取り組もうとする者に加え、ステップアップを目指す非正規雇用労働者などの主体的な能力開発の取組みを支援する

● 職業訓練受講給付金の収入要件の緩和（月8万円以下→シフト制で働く方などについて月12万円以下）

* シフト制やフリーランスなどで働く月の収入が変動する者が、働きながら訓練を受講しやすくするため、要件を緩和する

● 職業訓練受講給付金の出席要件の緩和

（仕事で訓練を欠席せざるを得ない日を、病気などと同様のやむを得ない欠席とし、訓練実施日の2割まで認める）

* 仕事で訓練を休む日を、病気などと同じ給付金を受給しながら欠席できるやむを得ない場合とし、仕事と訓練を両立させる

● 訓練基準の緩和（働きながら受講しやすい短い期間、時間の訓練コースを設定するため、訓練基準を緩和）

* 訓練期間：2か月から6か月→2週間から6か月、訓練時間：月100時間以上→月60時間以上。オンライン訓練の設定を促進

I T分野における職業訓練コースの設定促進

- DXの進展が加速する中、高いスキルを持ったI T人材の確保が重要な課題となっているが、国内のI T人材は、2030年までに45万人が不足すると試算されており、そのスキルレベルも、「デジタル競争力ランキング」によると、63か国中62位と低迷している。また、I T人材は大都市圏に集中しており、地域偏在も課題となっている。
- このため、I T人材の質的・量的な確保を図る観点から、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、I T分野の資格取得をめざす訓練コースについて訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せを行うとともに、地域偏在の解消のため、同コースが設定されていない地域の場合には、さらに訓練委託費等を上乗せし、I T分野のコース設定の促進を図る。【令和6年度末までの時限措置】

事業概要

- ◆ I Tスキル標準（ITSS）レベル1以上（※1）に相当するI T関係の資格をめざす訓練コースについて、資格取得率及び就職率が一定割合以上の場合、訓練実施機関に対する訓練委託費等を1人当たり月1万円上乗せする。また、同コースが設定されていない地域（※2）において、さらに1人当たり月1万円上乗せする。

（※1）OCJP Silver、LPICレベル1、PHP初級など

（※2）令和4年度対象予定地域 公共職業訓練：20地域
求職者支援訓練：26地域



○ コロナ禍で講じている特例措置（令和４年３月末までの時限措置）

給付金の 本人収入要件	<u>月８万円以下</u> → <u>シフト制で働く方などは月１２万円以下</u> ※ シフト制で働く方などが働きながら訓練を受講しやすくする
給付金の 世帯収入要件	<u>月２５万円以下</u> → <u>月４０万円以下</u> ※ 配偶者や親と同居している非正規雇用労働者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講しやすくする
給付金の 出席要件	<u>病気などの証明できるやむを得ない理由の欠席を訓練実施日の２割まで認める</u> → <u>理由によらず欠席を訓練実施日の２割まで認める</u> ※ 子供のぐずりなどの証明できない理由で訓練を欠席せざるを得ない育児中の女性などが、訓練を受講しやすくする ※ 病気や仕事などのやむを得ない理由の欠席は給付金を減額せずに支給し、それ以外の欠席は給付金を日割りで減額
訓練対象者	<u>再就職や転職を目指す者</u> → <u>転職せずに働きながらスキルアップを目指す者を加える</u> ※ 働きながら訓練を受講して正社員転換などを目指す非正規雇用労働者の方などの訓練受講を推進する
訓練基準	訓練期間：<u>２か月から６か月</u> → <u>２週間から６か月</u> 訓練時間：<u>月１００時間以上</u> → <u>月６０時間以上</u> ※ 働きながら受講しやすく短い期間、時間の訓練コースを設定する。併せてオンライン訓練の設定を促進する

※ 給付金の本人収入要件と訓練基準の特例措置は令和３年２月２５日より適用。その他の特例措置は令和３年１２月２１日より適用

令和4年度ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る予算案について

資料8

※括弧内は令和3年度の予算額等

	予算額	訓練規模
公共職業訓練 (※1)	約968億円 (約1,018億円)	約34.6万人 (約35.7万人)
離職者訓練	—	15.5万人 (16.9万人)
施設内訓練	約623億円 (約635億円)	約3.4万人 (約3.4万人)
委託訓練	約345億円 (約384億円)	約12.1万人 (約13.5万人)
在職者訓練 (※2)	(※3)	約17.0万人 (約16.7万人)
学卒者訓練	(※3)	約2.1万人 (約2.1万人)
障害者訓練	約55億円 (約56億円)	約0.7万人 (約0.7万人)
離職者訓練	約55億円 (約56億円)	約0.5万人 (約0.6万人)
施設内訓練	約40億円 (約42億円)	約0.2万人 (約0.2万人)

	委託訓練	約15億円 (約14億円)	約0.4万人 (約0.4万人)
	在職者訓練	—	約0.1万人 (約0.1万人)
	施設内訓練	(※4)	約0.1万人 (約0.1万人)
	委託訓練	(※4)	約0.03万人 (約0.02万人)
求職者支援訓練		約117億円 (約115億円) 〔 求職者支援制度全体 約278億円 (252億円) 〕	約5.2万人 (約5.1万人)
公共職業訓練(離職者訓練) ＋ 求職者支援訓練		—	約20.7万人 (約22.0万人)

※1 障害者訓練を除く。

※2 在職者訓練は、生産性向上訓練を含む。

※3 公共職業訓練のうち、離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練(施設内訓練)に含んで記載。

※4 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

令和 4 年度 福島県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）

福島労働局職業安定部訓練室

	令和 3 年度福島県職業訓練計画	令和 4 年度福島県訓練計画（案）
1 求職者支援訓練【認定職業訓練】		
①訓練規模	・ 1, 305 人を上限とする。 うち就職氷河期対策訓練 29 人、震災復興分 80 人	・ <u>1, 198 人</u> を上限とする。 うち就職氷河期対策訓練 <u>217 人</u> 、震災復興分 <u>0 人</u>
②就職率目標	・ 雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58% 実践コース 63%	・ 同左
③基礎と実践の割合	・ 基礎コース 50%程度 ・ 実践コース 50%程度 ※基礎コースは、就職に必要な基礎的な技能等を習得する訓練。 ※実践コースは、実践的な技能等を習得する訓練。	・ 基礎コース <u>40%</u> 程度 ・ 実践コース <u>60%</u> 程度
④実践コースの重点 (全国共通分野)	・ 実践コース 訓練認定規模の 50% うち全国共通分野 ・ 介護系 ・ 医療事務系 ・ 情報系 } 3 分野の割合は、次の範囲で設定 【下限】介 護：20%程度 医療事務： 5%程度 情 報：10%程度	・ 実践コース 訓練認定規模の <u>60%</u> うち全国共通分野 ・ 介護系 ・ 医療事務系 ・ <u>デジタル系</u> } 3 分野の割合は、次の範囲で設定 【下限】介 護：20%程度 医療事務： 5%程度 <u>デジタル</u>： <u>20%</u>程度

2 委託訓練（福島県）【離職者訓練】		
①対象者数	・ 1, 4 9 0 人 (うち長期高度人材育成コース 3 5 人、 日本版デュアルシステムコース 1 2 5 人)	・ <u>1, 5 0 7 人</u> (うち長期高度人材育成コース <u>3 5 人</u> 、 日本版デュアルシステムコース <u>1 1 9 人</u>)
②就職率目標	・ 就職率目標 : 7 5 % (全国就職率目標 : 7 5 %)	・ 同左 (全国就職率目標 : 同左)
3 施設内訓練（ポリテクセンター施設内）【離職者訓練】		
①対象者数	・ 7 8 4 人	・ 同左
②就職率目標	・ 就職率目標 : 8 0 %	・ 同左
計	・ 3, 5 7 9 人	・ <u>3, 4 8 9 人</u>

◆求職者支援訓練に関連する令和4年度予算案のポイントについては、以下のとおりです。なお、概算要求時点からの変更箇所は、**赤字部分**です。

令和4年度 求職者支援訓練予算案額 117 億円 (115 億円)

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、やむをえず離職した方の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の活用を推進する（令和3年度予算（50,582人）と同水準となる52,400人の訓練対象人員枠）。
- ② 介護・障害福祉分野訓練コースについて、2カ所以上の職場見学、職場体験、職場実習をカリキュラムに組み込み、実施した場合は、該当コースの認定職業訓練実施奨励金に上乗せ（1人当たり1万円）を行う（令和4年度末まで延長）。
- ③ ITスキル標準（ITSS）レベル1以上の資格取得を目指す訓練コースについて、資格取得率及び就職率が一定割合以上の場合、該当コースの認定職業訓練実施基本奨励金に上乗せ（1人当たり月1万円）を行う。

その上で、同コースが設定されていない26県（※）において上記要件を満たした場合は、さらに上乗せ（1人当たり月1万円）を行う。

（令和6年度末までの時限措置）**【令和3年度補正予算で前倒し実施】**

（※）青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、石川県、福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、大分県、鹿児島県、沖縄県

令和4年度 福島県内の公的職業訓練(ハロートレーニング) 定員(案)

令和4年2月25日
福島労働局職業安定部訓練室

(単位:人)

離職者訓練

区分 対象 内容 形態 分野 名称・規模

分野別定員

求職者支援訓練

一般(特定求職者)

認定職業訓練

基礎的分野

基礎コース
民間実施機関
(大臣による
コース認定)
479



実践コース
民間実施機関
(大臣による
コース認定)
719

分野	基礎	実践				計
		介護	医療 事務	デジタル系	その他	
県内 一円	479	150	80	144	345	1,198

実践的分野

離職者等
再就職訓練
民間実施機関
(福島県が委託)
1,507



訓練 分野	事務 系	情報 系	サービス 系	介護 系	建設 系	その他	年度 跨ぎ	計
計	1,214	55	57	156	10	15	204	1,711

※その他は、看護系15名

離職者訓練
ポリテクセンター
施設内
784



訓練 分野	建築系	製造系	サービス 系	その他 橋渡し訓練	計
計	236	310	184	54	784

3,489

うち実践コースで
・就職氷河期対策訓練実施分
○ 求職者支援訓練 217

9月 開講コース ハロートレーニングがば学べ 求職者支援訓練【受講生募集案内】
2か月で学べる！医療事務・調剤事務科 就職氷河期世代支援コース

訓練施設番号	5-03-07-002-04-0025	コース名	実践コース
開講期間	令和3年6月23日(水曜日)～令和3年8月12日(木曜日)		
申込方法	管轄(基幹)のハローワーク窓口にてご相談ください		
訓練対象者の条件	なし。※就職氷河期世代(25歳以上35歳未満)なお、就職氷河期世代でない方も受講可能です。		
訓練期間	令和3年9月9日(木曜日)～令和3年11月8日(月曜日)		
訓練実施施設名	【施設名】(仮称) 〇〇職業訓練センター		

その他の職業訓練

種別	定員内訳			種別	定員内訳		種別	定員内訳								
在職者訓練	短期職業訓練 専門	高度機械	120	学卒者訓練	テクノアカデミー	郡山	70	障がい者訓練	知識技能	32						
		電気電子	75			浜	70		eラーニング	3						
		居住	40						会津	70	実践能力	38				
		事務	67								計	210	特別支援学校 早期	4		
		サービス	50						計	210					計	77
		その他	55			普通職業訓練 短期課程	機械				117	障がい者訓練	計	77		
	電気電子	200	普通職業訓練 短期課程	電気電子	100		障がい者訓練	計	77							
	居住	100		普通職業訓練 短期課程	事務					145	障がい者訓練				計	77
	事務	145			普通職業訓練 短期課程					サービス						
	サービス	10				普通職業訓練 短期課程				その他		128	障がい者訓練	計		
その他	128	普通職業訓練 短期課程	計				1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程	計			1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程	計		1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい者訓練	計			77	
計	1,107			普通職業訓練 短期課程		計	1,107									障がい者訓練
計	1,107				普通職業訓練 短期課程	計	1,107						障がい者訓練	計		
計	1,107	普通職業訓練 短期課程				計	1,107	障がい者訓練	計	77						
計	1,107		普通職業訓練 短期課程			計	1,107				障がい					

ハロートレーニング
— 急がば学べ —

高度職業訓練 短期課程 専修	建設	340
	製造	678
	サービス	390
	その他	300
	計	1,708



ハロトレくん

資料10

3,102

福 島 県
福 島 労 働 局

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

(案)

令和 4 年 度

福島県地域職業訓練実施計画

令和 4 年 2 月 ● 日

目 次

1 総説	1
(1) 計画のねらい	
(2) 計画期間	
(3) 計画の改定	
2 労働市場の動向と課題等	1
(1) 労働市場の動向と課題	
(2) 令和4年度における公的職業訓練をめぐる状況	
ア 公共職業訓練について	
イ 求職者支援訓練について	
(3) 令和3年度における公的職業訓練の実施結果（確定値）	
3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等	3
(1) 実施方針	
ア 公共職業訓練について	
イ 求職者支援訓練について	
(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等	
(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等	
(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等	
(5) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等	
(6) 求職者支援訓練の対象者数等	
4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等	8
(1) 関係機関との連携	
(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施	
(3) その他	

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく公共職業訓練及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）に基づく求職者支援訓練に係る総合的な訓練計画であり、関係機関（福島県、福島労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部（以下「機構福島支部」という。））の連携等により公的職業訓練全体として適切な役割分担や情報の共有化を図り効果的な実施を目指すものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

○ 令和 3 年度における雇用失業情勢

福島県の「福島県現住人口調査」による本県の人口は、平成 10 年 1 月の 213 万 8 千人をピークに減少し始め、令和 3 年 12 月 1 日現在では 181 万人となっている。特に、東日本大震災及び原発事故の影響により、年少人口、生産年齢人口が大きく減少している一方、急激な少子高齢化の進展により、老年人口は増加している。生産年齢人口の急激な減少に対応し、活力ある社会を維持していくためには、県内外から産業の担い手を確保するとともに、労働者一人ひとりの職業能力の向上が求められている。

このような中、有効求人数は、平成 25 年度以降、全国的な雇用環境の改善から 4 万人を超える高水準を維持してきたが、令和 2 年以降においては、海外経済の減速やそれに続く新型コロナウイルス感染症の影響などにより、3 万人台に減少した状況で推移している。

一方、有効求職者数（現数値）は、平成 27 年度以降、雇用への吸収が進んだことに加え、定着率の向上が図られたことなどにより、3 万人を下回る低い水準で推移しており、令和 3 年においては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業主都合離職者は減少したものの、ワクチン接種の進捗や感染者減少に伴い在職者や自己都合離職者が増加したため、前年をやや上回った。

県内の雇用失業情勢は、有効求人倍率はなお 1 倍を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。

(2) 令和 3 年度における公的職業訓練をめぐる状況

ア 公共職業訓練について（令和 3 年 12 月末現在）

(7) 離職者訓練の状況について

【福島県】

離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた者に対し、介護分野など多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施している。前年同期に対して、実施訓練の定員に対する充足率は 2.3 ポイント減少し、就職率は 3.7 ポイント増加している。

① 受講者数 1,230 人（前年度繰越者含む）

② 就職率 73.9%

【機構福島支部】

県内の雇用情勢と訓練ニーズを踏まえ、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な通常6か月間の訓練コースに加え、就業経験が乏しい若年者を対象とした訓練に必要な基礎的能力の付与を目的とした「橋渡し訓練」と、通常6か月の訓練や訓練で得た技能を実践的なものとするための企業実習を含む「日本版デュアルシステム（短期課程活用型）」を組み合わせた7か月間訓練コース、東日本大震災からの復興に資するための震災復興訓練コースを実施している。

- ① 受講者数 602人（前年度繰越者含む）
- ② 就職率 89.7%

(イ) 在職者訓練の状況について

【福島県】

地域企業の事業の高度化及び多角化等のニーズに対応するため、職業能力短期大学校及び職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、企業の受講マインドが冷え込み、前年同時期と比較して749名の大幅な減少となったが、令和3年度は例年並みに回復しつつある。

- 受講者数 720人（短期等547人、専門短期等173人）

【機構福島支部】

県内企業の在職者の職業能力向上を図るため、各施設から概ね半径40km圏内を中心とした地域ニーズに基づき、真に高度な訓練を実施している。

- 受講者数 1,021人

(ウ) 学卒者訓練の状況について

【福島県】

令和3年度の入学者数は、令和2年度より専門課程で3割程度、普通課程で1割程度の増加であった。

令和3年度の求人数は、前年同月と比べて専門課程で1割程度の減少、普通課程で1割程度の増加である。

- ① 訓練生数 264人（1年生147人、2年生117人）
- ② 就職内定率 90.5%

(エ) 障がい者訓練の状況について

【福島県】

企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した訓練を実施している。

訓練受講者数については前年同期より6人増加している。

- ① 受講者数 59人
- ② 就職率 53.5%

イ 求職者支援訓練について（令和3年12月末現在）

【福島労働局】

職業訓練の受講者数及び就職率は次のとおりです。

- ① 受講者数 413人
- ② 就職率（令和3年5月に終了したコースの修了者等の状況）
 - 基礎コース 71.4%
 - 実践コース 62.7%

(3) 令和2年度における公的職業訓練の実施結果(確定値)

		福島県	機構福島支部	福島労働局
離職者訓練	受講者数	※1,345 人	※864 人	413 人
求職者支援訓練	就職率	76.6 %	87.8 %	基礎コース 56.0 % 実践コース 57.6 %
在職者訓練	受講者数	533 人	876 人	—
学卒者訓練	訓練生数	248 人	—	—
	就職率	100 %	—	—
障がい者訓練	受講者数	57 人	—	—
	就職率	53.3 %	—	—

※前年度繰越者含む

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

ア 公共職業訓練について

(7) 離職者訓練の実施方針

県においては、民間教育訓練機関等を活用した知識等習得コース及び長期高度人材育成コース等を委託訓練により実施する。令和4年度は、1,507人(他、年度またぎ訓練分【前年度開講】は204人)を定員人数とし事務系・情報系・介護系等の訓練を実施する。

また、人材不足分野としての建設人材育成コースや大型自動車一種運転業務従事者育成コース、就労経験がないかまたは乏しい母子家庭の母等に対し、就職に必要な知識・技能等の習得を図る職業訓練を実施する。

機構福島支部においては、施設内訓練として主にものづくり分野の訓練を計画し、就職に結びつく訓練コース等を取り入れた効果的な訓練を実施する。

(4) 在職者訓練の実施方針

県では、県内企業における在職者等の職業能力開発・向上を図るため、技能向上及び資格取得コースを設定し、専門短期訓練及び普通短期訓練を実施する。訓練内容の設定については、県内各地域の産業界のニーズ等を考慮し内容の充実を図り、延べ定員1,107人を実施する。

機構福島支部の施設では、当該施設から概ね半径40km圏内を中心とした地域のニーズに基づき真に高度な訓練を実施することとし、延べ定員1,708人を実施する。

(5) 学卒者訓練の実施方針

職業能力開発短期大学校においては、社会性豊かな人格形成、主体的な創造能力の開発、実践的な職業能力の開発を教育理念として産業の高度化に貢献できる実践技術者の養成を行う。また、職業能力開発校においては、普通課程の訓練を実施し、将来多様な技術・技能に対応できる技術・技能者を養成する。

(6) 障がい者訓練の実施方針

県としては、「福祉から就労へ」の流れを受けて、障がい者の雇用促進を図るため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等、地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。

イ 求職者支援訓練について

(7) 求職者支援訓練の実施方針

就職に必要な基礎的な技能等を習得する“基礎コース”及び実践的な技能等を習得する“実践コース”を設定することとする。

訓練の設定に当たっては、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性等で再就職を目指す者、東日本大震災の被災者、未就職のまま卒業することになった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性、訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

特に、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

ア【福島県】

国費による委託訓練として1,507人（他、年度またぎ訓練分は18コース204人）を目標として実施する。

(7) 訓練分野、コース数及び定員

訓練区分	訓練分野	R4年度計	
		コース数	定員数
国庫委託訓練	事務系	84	1,214
国庫委託訓練	情報系	3	55
国庫委託訓練	サービス系	4	57
国庫委託訓練	介護系	13	156
国庫委託訓練	建設系分野	1	10
国庫委託訓練	その他	3	15
合 計		108	1,507

※訓練分野のその他については、看護系（3コース【15名】）

(イ) 就職率の目標値

委託訓練 75%以上

イ【機構福島支部】

施設内訓練として 784 人を目標として実施する。

(7) 訓練分野、コース数及び定員

訓練区分	訓練分野	R 4 年度計	
		コース数	定員数
機構立施設内訓練	建設系分野	14	236
機構立施設内訓練	製造系分野	20	310
機構立施設内訓練	サービス系	12	184
機構立施設内訓練	その他	12	54
合 計		58	784

※訓練分野のその他については、橋渡し訓練

(イ) 就職率の目標値

施設内訓練 80%以上

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

ア【福島県】

テクノアカデミー 3 校において 1,107 人を目標として実施する。

課程、訓練科名、コース数及び定員

課程	訓練分野	R 4 年度計		うち施設外 実施定員
		コース数	延定員	
高度職業訓練 専門短期課程	機械系	15	120	45
	電気・電子系	7	75	
	居住系	5	40	
	事務系	6	67	
	サービス系	5	50	
	その他	6	55	55
普通職業訓練 短期課程	機械系	13	117	
	電気・電子系	19	200	
	居住系	13	100	
	事務系	17	145	
	サービス系	1	10	
	その他	12	128	128
合 計		119	1,107	228

※訓練分野のその他については、オーダーメイドコース

イ【機構福島支部】

機構福島支部の3施設において1,200人を目標として実施する。

課程、訓練分野、コース数及び定員

課程	訓練分野	R4年度計	
		コース数	延定員
高度職業訓練 専門短期課程	建設系	34	340
	製造系	72	678
	サービス系	40	390
	その他	21	300
合 計		167	1,708

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

【福島県】

テクノアカデミー3校において高卒等を対象とした2年間の訓練を実施している。専門課程を4科設置し定員180人（1学年90人）、普通課程を6科設置し定員240人（1学年120人）で実施する。

(7) 課程、訓練科名、定員

	課程	訓練科名※	定員	
			1 学年	2 学年
テクノアカデミー郡山	高度職業訓練 専門課程	生産技術科 (精密機械工学科)	20	20
		電子情報技術科 (知能情報デザイン学科)	30	30
	普通職業訓練 普通課程	木造建築科 (建築科)	20	20
テクノアカデミー会津	高度職業訓練 専門課程	ホテルビジネス科 (観光プロデュース学科)	20	20
	普通職業訓練 普通課程	電気設備科 (電気配管設備科)	30	30
		自動車整備科 (自動車整備科)	20	20
テクノアカデミー浜	高度職業訓練 専門課程	電気エネルギー制御科 (ロボット・環境エネルギーシステム学科)	20	20
	普通職業訓練 普通課程	精密加工科 (機械技術科)	15	15
		自動車整備科 (自動車整備科)	20	20
		木造建築科 (建築科)	15	15
	合 計		210	210

※訓練科名の括弧書きは県における名称

(イ) 就職率の目標値

100%

(5) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

【福島県】

国費による委託訓練として 77 人を目標として実施する。

(7) 訓練コース名、コース数及び定員

訓練区分	訓練コース名	定員
国庫委託訓練	知識・技能習得訓練コース	32
国庫委託訓練	e-ラーニングコース	3
国庫委託訓練	実践能力習得訓練コース	38
国庫委託訓練	特別支援学校早期訓練コース	4
	合 計	77

(4) 就職率の目標値

委託訓練 63%以上

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

【福島労働局】

実施規模と分野、就職率に係る目標

(7) 実施規模

計画期間において、訓練認定規模の上限（実施規模）を 1,198 人とし、うち就職氷河期対策訓練を 217 人とする。

(4) 訓練コースの設定割合

- ① 基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）
訓練認定規模の 40.0%程度とする。
- ② 基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）
訓練認定規模の 60.0%程度とする。

(4) 実践コースにおける全国共通分野の設定

次の 3 分野とする。

- ① 介護分野
- ② 医療事務分野
- ③ デジタル分野

(4) 分野別認定規模

コース名		認定規模
基礎コース		479
実践コース		719
	介護分野	150
	医療事務分野	80
	デジタル分野	144
	その他の分野	345
合計		1,198

注 1 その他の分野：営業・販売・事務、デザイン、農業等。

注2 第1・四半期及び第2・四半期において、実践コースの全国共通分野（介護・医療事務・デジタル）で定員が埋まらなかったときは、同じ認定単位期間の「その他（震災復興分野を除く）」分野への振替を行うことができる。

第3・四半期から、第1・四半期及び第2・四半期で余った定員枠の振替を行う場合は、第1・四半期に福島労働局と機構福島支部は協議を行う。

第4・四半期においては、第1・四半期から第3・四半期での認定残及び中止分の余剰定員を、「基礎コース・実践コース間」及び「実践コースのその他分野」への振替を行うことができる。

(イ) 新規参入枠の割合

- ① 基礎コース 30%
- ② 実践コース 30%

(ロ) 認定単位期間

認定単位期間は3か月単位とする。

認定単位期間における基礎コース、実践コースの具体的な定員及び認定申請受付期間は、その都度、福島労働局及び機構福島支部のホームページで周知する。

(ハ) 就職率の目標値

- ① 基礎コース 58%以上
- ② 実践コース 63%以上

(ニ) 地域ニーズ枠

基礎又は実践コースの訓練分野内で訓練対象者及び実施地域を特定し、1コース分（定員20人以内）の訓練コースを設定し活用できるものとする。

新規参入の対象となる訓練の場合は、新規参入枠の取扱いとする。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

ア 公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画を策定するにあたり、福島県、福島労働局及び機構福島支部が地域ニーズ等の情報を共有し、効果的な公的職業訓練の実施を目指す。

イ 地域全体での人づくりの視点から、福島県、福島労働局及び機構福島支部により公共職業訓練、求職者支援訓練の調整等を密にし、県内一円での職業訓練の実施に努める。

ウ 公的職業訓練における訓練コースの周知・広報については、ハローワークの窓口や説明会開催による周知のほか、福島県、福島労働局及び機構福島支部による広報力を積極的に活用し、ハローワークを利用していない潜在的な対象者への周知を図り、受講者の確保に努める。

エ 福島県地域訓練協議会を年2回開催し、関係機関の連携・協力の下に地域の実情を踏まえた計画的、かつ、実効ある職業訓練の推進に資するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行う。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ア 訓練受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングや職業相談を通じ、適切に職業訓練コースの選択ができるように支援する。

イ 訓練中の受講者に対しては、ハローワークが受理した新規求人の一覧表を訓練実施施設に提供し、就職活動を開始する時期に合わせて求人情報の提供を行う。

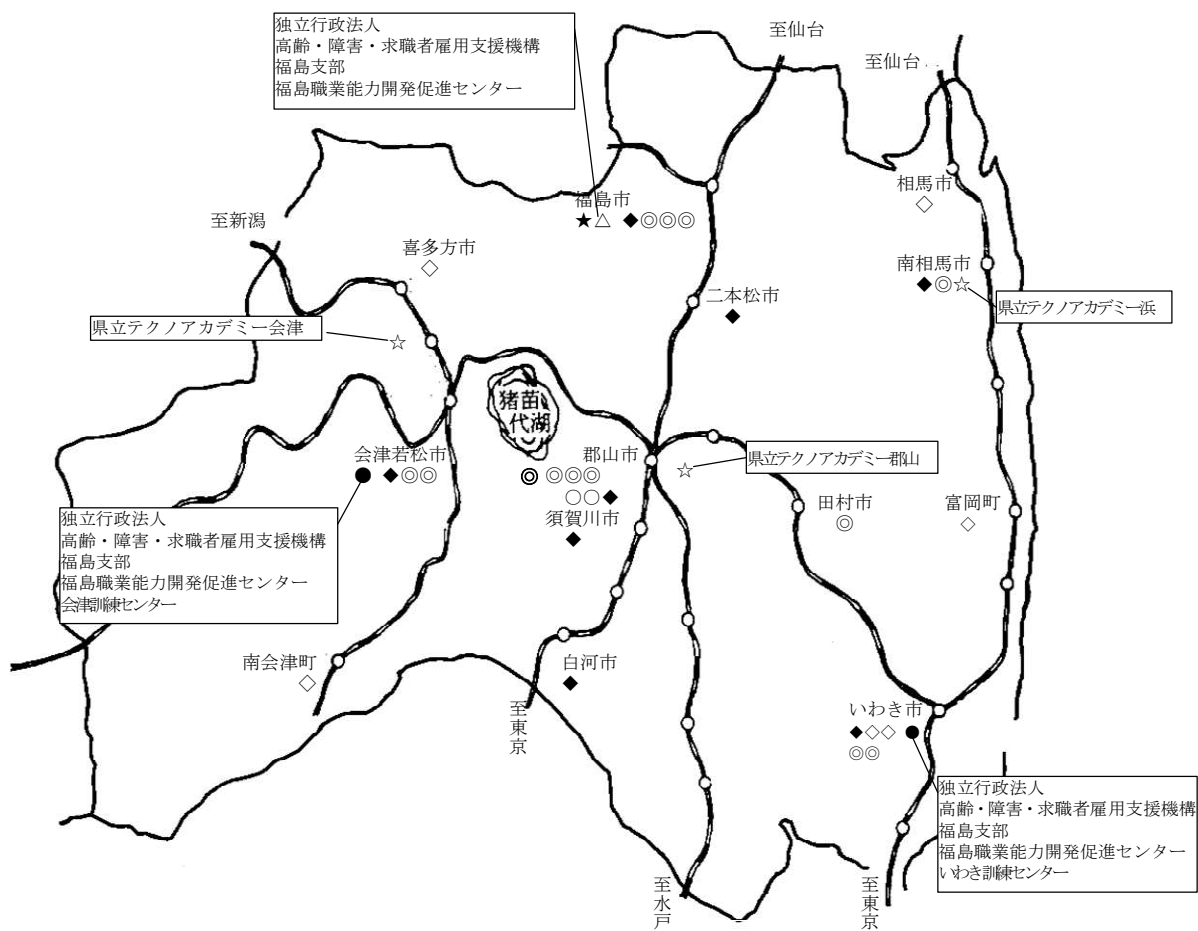
また、訓練期間中においてジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、受講者の訓練修了後の求職活動の方向性、希望する業種・職種を明確化したうえで就職に向けた支援を行う。

ウ 訓練受講者に対しては、訓練受講中から訓練終了後3か月の間、職業相談や各種情報の提供等を行うほか、訓練実施機関が訓練終了時までに作成したジョブ・カードを活用し、習得スキルを活かせる求人の確保・提供などにより就職に向けた支援を実施する。

(3) その他

ア 職業能力開発関係施設の配置図

- | | | |
|---|--|----|
| ★ | 厚生労働省福島労働局 | 1 |
| ☆ | 県立テクノアカデミー | 3 |
| △ | 福島職業能力開発促進センター | 1 |
| ● | 福島職業能力開発促進センター
(会津訓練センター、いわき訓練センター) | 2 |
| ◎ | 共同認定職業能力開発校
(いわきコンピュータ・カレッジを含む) | 13 |
| ○ | 単独認定職業能力開発校 | 2 |
| ◆ | 公共職業安定所 | 8 |
| ◇ | 公共職業安定所出張所 | 6 |



イ 入学金・授業料等の徴収状況（都道府県立校のみ）

施設	訓練課程		入学金	授業料	備考
職業能力開発校	普通職業訓練				
	普通課程	中卒向け訓練			実施していない
		高卒向け訓練	5,650円	118,800円 (年額)	最終的に個人に帰属すると判断されるものについては、学生負担としている。 (教科書、作業服、個人用工具、資格取得のための経費) 入学検定料 2,200円。
		短期課程 在職者向け訓練	無料	3,100円 (12時間コース)	3,100円(12時間コース)を基本授業料とし、その時間を超える訓練の場合は1時間あたり200円を加算した額を徴収する。
短期課程	離転職者向け訓練				実施していない
職業能力開発短期	高度職業訓練 専門課程		169,200円 (県内) 364,000円 (県外)	379,200円	最終的に個人に帰属すると判断されるものについては、学生負担としている。 (教科書、作業服、個人用工具、資格取得のための経費) 入学検定料 18,000円。
大学校	高度職業訓練 専門短期課程		無料	4,300円 (12時間コース)	4,300円(12時間コース)を基本授業料とし、その時間を超える訓練の場合は1時間あたり300円を加算した額を徴収する。

(記入上の注意)

- (2)には、4年度の実施計画、特筆すべき事項（前年度の実施計画との相違点）を箇条書きで簡潔に記入すること。
- (7)には、4年度以降で、特に職業能力開発実施体制等の長期的方向について、計画しているものがあれば記入すること。
- (2)から(7)には、都道府県立施設、高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設、障害者校ごとに記入すること。
- (9)には、未設定の訓練課程のみ「－」を記入し、設定している訓練課程には金額を記入すること。また、平成25年12月6日付け能発第1206第1号「学卒者訓練のうち中卒者・高校中退者向け訓練受講への支援措置の実施について」により、中卒者等向けの学卒者訓練に係る授業料を支援される場合には、支援後の金額（「0」等）を記載のうえ、従前の授業料（職業能力開発施設運営費交付金の支援措置対象の金額）を（ ）書きで記入すること。
- (9)の備考欄には、入学金・授業料以外の経費（例：教材費、被服費など）や、授業料徴収の条件（例：高卒者向け訓練のみ徴収など）があれば記入すること。
- (8)及び(9)には、都道府県立の施設の状況のみを記入すること。